



市からの連絡帳

年金・税・届け出

12月1日から「公的年金の受給手続き用住民票」の無料交付開始

これまで、公的年金の受給開始手続きに使用する証明は、戸籍の証明のみ手数料無料で交付していましたが、12月1日より、住民票も無料となります。
◆市民課 田 (☎042-460-9820) 保 (☎042-438-4020)

年金手帳は大切に

年金手帳は、年金に関する手続きなどで必要になりますので大切に保管してください。紛失などの際は、次の手続き先で再交付申請ができます。

加入中の年金	手続き先
第1号	●保険年金課(田無庁舎2階) ●市民課(保谷庁舎1階) ※お急ぎのときは武蔵野年金事務所
任意加入	
第2号(厚生年金)	●勤務先(または共済組合) ※第4種被保険者の方は、武蔵野年金事務所 ※加入記録によっては、基礎年金番号通知書が発行される場合があります。
第3号	●配偶者の勤務先(または共済組合)を管轄する年金事務所

※平成27年10月より、共済年金は厚生年金に一元化されました。
※60歳以降で、現在年金未加入の方が年金手帳の再発行を希望するとき(厚生年金に加入する際に必要になった[※])は、最後に加入していた年金の種類によって手続き先が変わります。

国民年金(1号・任意加入)の方が市役所で再交付手続きをする場合

持 本人確認書類・認め印
※お手元に届くまで、1カ月半ほど掛かります(市役所では交付していません)。
※既に年金を受給中の方は、原則必要ありません。
問 武蔵野年金事務所 (☎0422-56-1411)
◆保険年金課 田 (☎042-460-9825)

市税・国民健康保険料の休日納付相談窓口

時 12月3日(土)・4日(日)午前9時～午後4時
場 ●市税・納税課(田無庁舎4階)
●国民健康保険料…保険年金課(田無庁舎2階) ※窓口は田無庁舎のみ
内 市税・国民健康保険料の納付および相談、納付書の再発行[※]
◆納税課 田 (☎042-460-9832)
◆保険年金課 田 (☎042-460-9824)

所得税・個人住民税の特例措置(空き家などの譲渡所得の3,000万円特別控除)に係る確認書の発行

被相続人居住用家屋等確認書は環境保全課で発行しますので、所定の様式に必要な書類を添えて提出してください。
※詳細は、市 田 (☎) をご覧ください。
※発行まで数日掛かります。
◆環境保全課 (☎042-438-4042)

家屋を取り壊したとき

家屋を取り壊したときは、資産税課(田無庁舎4階)へご連絡ください。また、表題登記がなされている建物を取り壊した場合は、不動産登記法により所管の法務局に滅失の登記をしてください。
問 登記について…東京法務局田無出張所 (☎042-461-1130)
◆資産税課 田 (☎042-460-9830)

認定長期優良住宅の固定資産税を減額

次の要件を満たす住宅に係る固定資産税を一定期間、2分の1減額します(都市計画税を除く)。

□要件 ●「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅 ●平成28年1月2日～翌年1月1日に新築された住宅 ●居住部分の床面積が50㎡(一戸建て以外の貸家は40㎡)以上280㎡以下で当該家屋の2分の1以上 ●平成29年1月31日までに、資産税課(田無庁舎4階)に必要な書類を提出
□減額範囲 居住部分の床面積120㎡^{未満}
□減額期間

住宅の種類	減額期間
3階建て以上の準耐火構造および耐火構造	新たに課税される年度から7年間
上記以外	同じく5年間

□必要書類 ●認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ●長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第6・9・13条に規定する通知書の写し(問が発行した、認定長期優良住宅であることを証する通知書の写し)
田 市職員が家屋調査に訪問した際に、認定長期優良住宅であることをお伝えください。手続き方法をご説明します。

問 認定長期優良住宅について…東京都多摩建築指導事務所 (☎042-464-2154)
※認定長期優良住宅の新築家屋への減額については下記へ
◆資産税課 田 (☎042-460-9830)

平成29年度 社会教育団体・青少年健全育成団体の認定申請

□団体に認定されると
●社会教育団体…市内スポーツ施設の使用料の2分の1を減額
●青少年健全育成団体…向台運動場・市民公園グラウンド・芝久保運動場・健康広場の使用料を免除

□条件
◆各団体共通 ●規約・会則があり、独立した経理・監査の機能が確立されている
●団体の実績が客観的に認められる ●政治・宗教・営利を主たる活動目的としない

◆社会教育団体 ●市内で社会教育活動を行っている ●構成員の60%以上が市内在住・在勤・在学者 ●団体の本拠が市内にある
◆青少年健全育成団体 ●青少年の健全な育成のために中学生以下の児童・生徒を中心として構成されており、その90%以上が市内在住者 ●団体の本拠が市内にある ●指導者に対する謝礼・報酬などの支出がない

□提出書類 ●会則 ●会員名簿
●平成28年度事業報告書(申請時までの実績でも可)
●平成28年度決算書(決算見込書でも可)
●平成29年度事業計画書
●平成29年度予算書
※決算書(決算見込書)には、会計担当者の署名・押印(朱印)が必要

□申請書の配布 スポーツ振興課(保谷庁舎3階)・スポーツセンター・総合体育館・きらっと・市HP
田 1月4日(水)～15日(日)に、申請書と上記提出書類を申請書配布場所へ持参
※10日(火)は休日のため、スポーツセンター・総合体育館・きらっとは受付不可
※16日以降の受付は、スポーツ振興課のみ
※1月15日(日)までに申請し認定を受けた団体には、2月1日(水)から申請した窓口で認定通知書を交付します。
◆スポーツ振興課 保 (☎042-438-4081)

子育て・福祉

一時保育利用登録更新

平成29年度以降も一時保育の継続を希望する方は、更新手続きが必要です。
□受付期間 1月4日(水)～20日(金)
□手続きが必要な方 12月28日までに登録した方(1月4日以降に登録する方は手続き不要)
□提出書類 ●一時保育利用登録申請書 ●児童連絡票 ●食事アンケート ●食物アレルギーについての意見書(食物アレルギーのある児童のみ)
□配布・提出場所 一時保育実施保育園・保育課(田無庁舎1階)・市HP

※登録済みの方への事前告知送付はありません。更新書類の提出がない場合は4月1日以降の利用ができませんのでご注意ください。

※更新した方は現在使用中の更新登録証をそのままお使いください。登録証を紛失した方は下記へご連絡ください。

◆保育課 田 (☎042-460-9842)

中等度難聴児補聴器購入費助成

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、早期の補聴器装用による言語の習得や生活能力・コミュニケーション能力などの向上のため、補聴器の購入費用の一部を助成します。

対 次の全てに該当する方(所得要件あり)
●市内に住所がある18歳未満の児童
●身体障害者手帳(聴覚障害者)交付の対象となる聴力ではない
●両耳の平均聴力がおおむね30dB以上で、補聴器により言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断

□助成額 補聴器の購入費用と助成基準額(1台13万7,000円、耐用年数5年)のうち少ない額の9割(生活保護世帯・住民税非課税世帯は10割)
※修理代は助成対象外

田 購入前に、申請書に医師意見書・見積書を添付して下記へ
※詳細は、下記へお問い合わせください。
◆障害福祉課 保 (☎042-438-4034)

受験生チャレンジ支援貸付事業

学習塾などの受講料・受験料を無利子で貸し付けることで、一定所得以下の世帯の子どもの支援を行います。入学した場合は、申請により返済が免除されます。

□受講料貸付限度額 中学3年生・高校3年生[※]…20万円

□受験料貸付限度額 中学3年生[※]…2万7,400円
高校3年生[※]…8万円

対 市内在住世帯の生計中心者
※貸付には条件があります。詳細は、お問い合わせください。

問 社会福祉協議会(☎042-422-2010)
◆生活福祉課 保 (☎042-438-4022)

締切間近! 臨時福祉給付金および年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者対象)

□申請期限 12月28日(水)(消印有効)
申請書が未提出の方にお知らせを送付しました。期限を過ぎると給付金を受け取れませんのでご注意ください。
◆臨時福祉給付金窓口 (☎042-497-4976)

高齢者アパート入居者募集

□対象住宅 高齢者アパート
●第二寿荘(向台町3-1-11)
●長寿荘(芝久保町3-2-9)
●松和マンション(ひばりが丘北2-5-8)
□募集戸数 8戸(和室1K)
※書類審査のうえ決定し、申込多数の場合は抽選
対 次の全てに該当する方
●申込者が申込時に65歳以上 ●申込日現在、本市に継続して2年以上住

所がある ●現に居住している住宅の立ち退き要求を受けているまたは保安上・保健衛生上劣悪な状態にあり、自力で代替の住宅を確保することができない ●所得が月額21万4,000円以下 ●1人世帯 ●健康で独立して日常生活を営める
田 12月20日(火)～28日(水)の平日に、認め印と本人確認書類を下記へ持参
◆都市計画課 保 (☎042-438-4051)

東京都施行型都民住宅入居者募集

都民住宅は中堅所得者向けの賃貸住宅で、仲介手数料・礼金・更新料が不要です。
□住宅の所在地 都内全域
□募集戸数 95戸(抽選)
※このほか、抽選募集以外の住宅も東京都住宅供給公社HPで募集しています。
対 ●都内在住 ●自ら居住するための住宅を必要としている ●所得が定められた基準に該当する[※]
※詳細は募集案内でご確認ください。

□案内配布
時 12月1日(水)～9日(金)の平日
場 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階総合案内・出張所
※都庁・市区町村窓口・問でも配布
※申込書などは、同公社HPからもダウンロード可(案内配布期間中のみ)
田 12月14日(水)(必着)までに問へ郵送
問 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(☎03-3498-8894)
◆都市計画課 保 (☎042-438-4051)